

**さいたま市告示第 9 1 5 号**

農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第 7 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 8 日

さいたま市長 清 水 勇 人

別紙のとおり

経済局農業政策部農業政策課

告示期間の期限日（6月11日まで）

[illegible]